

利根町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2025

1 目的

利根町耐震改修促進計画(以下「促進計画」という。)に定めた目標達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者等に対する意識啓発・制度周知、耐震改修事業者の技術力向上、町民への周知・普及等を図ることが重要である。

このため、利根町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム(以下「アクションプログラム」という。)では、毎年度、住宅耐震化に係る取り組みを位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、取り組みの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2 位置づけ

アクションプログラムは、促進計画「第5章 建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための施策」に基づき策定する。

4 検証・公表

社会状況や関連計画の改定、アクションプログラムの進捗状況等に適切に対応するため、毎年度取組内容の検証、見直しを行う。アクションプログラムの取組に伴う実施・達成状況については公表する。

3 取組内容・目標

	令和7年度取り組み内容	令和7年度目標
計画	【財政的支援】 1 木造住宅耐震診断士を派遣し無料で耐震診断を実施する 2 木造住宅の耐震改修等に対する費用の一部補助を実施する 【普及啓発等】 1 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 ・対象住宅に啓発用のチラシを配布する 2 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果報告時に耐震改修を促す 3 改修事業者の技術力向上等 ・改修事業者の技術力向上に係る説明会を実施する ・耐震改修事業者リストを作成して公表する 4 町民への周知・普及 ・広報誌、ホームページ等を通じて耐震改修の必要性について周知する ・パンフレットやチラシを作成して配布する	木造住宅耐震診断士派遣事業戸数 10戸 木造住宅耐震補強補助事業戸数 1戸
自己評価	令和6年度取り組み実績 令和6年度までは事業を実施していない。(令和7年度から事業開始)	課題及び改善策